

# 令和6年度「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業(芸術家の派遣事業)」〔東日本大震災復興支援対応〕 実施・募集要項

## 1 目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県内各地域において、広く子供たちを対象として文化芸術活動を実施することによって、子供たちが健やかで安心できる環境の醸成を図るとともに、円滑な地域の復興に資することを目的としています。

**2 募集期間** 令和6年6月28日(金)午後5時まで(厳守)

**3 実施期間** 令和6年9月1日(日)～令和7年1月31日(金)

## 4 地元主催者

主催者は以下のとおりとし、実施する学校等も加わるものとします。

文化庁、宮城県、宮城県教育委員会、「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」みやぎ実行委員会  
《「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」みやぎ実行委員会の構成団体》  
宮城県、宮城県教育委員会、公益財団法人宮城県文化振興財団、公益社団法人宮城県芸術協会、  
宮城県文化協会連絡協議会、宮城県児童館・放課後児童クラブ連絡協議会、ARCT、  
公益社団法人落語芸術協会仙台事務所・公益財団法人音楽の力による復興センター・東北

## 5 対象者

小学校・中学校等・義務教育学校・高等学校・特別支援学校

※幼稚園・保育園・こども園・児童館等の応募はできません。

## 6 事業の内容

### (1) 実施内容

文化庁から委託を受けた「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」みやぎ実行委員会(以下「実行委員会」という。)が、県内各地域における文化芸術活動へのニーズを把握し、被災状況や実施希望内容に応じた芸術家等を県内各地域に派遣して文化芸術活動を実施します。

### (2) 派遣分野

音楽、演劇、朗読、落語、伝統芸能、生活文化、美術

### (3) 講師

当該分野において優れた活動を行っている芸術家

**資料** 令和6年度「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業(芸術家の派遣事業)」〔東日本大震災復興支援対応〕プログラム『芸術飛行船』

## 7 参加者

参加者は、原則として児童生徒及び教職員とします。ただし、学習・特別活動等として行う場合は保護者も参加することができます。

なお、参加対象者への告知は、実施校で行ってください。告知に要する印刷費や郵送費等は、実施校の負担となります。

※参加人数について 各プログラムには公演プログラムの特性を踏まえた鑑賞者数が設定されております。資料「芸術飛行船」を参考にしてください。参加人数についての御相談は各コーディネート団体をお願いします。

## 8 実施会場

実施会場は、原則として学校の施設(教室・体育館等)とします。

ただし、複数の学校が合同で実施する場合や全校児童・生徒を収容できる施設がない場合等には、文化施設等適切な施設で実施することができます。

※会場費は応募団体の負担となります。なお、会場の管理者と実施内容を打合せした上で会場を設定してください。

※必要に応じて会場の管理者、市町村、市町村教育委員会も地元主催者として加わる場合があります。

## 9 事業実施校と講師の決定

令和6年度は概ね35校で実施する予定です。なお、実行委員会が、実施校及び講師を決定します。

## 10 実施方法

実行委員会が芸術家、学校、関係自治体等と連携のうえ、芸術家派遣に係る打合せを行い、学校等の活動状況や希望内容に応じて芸術家を選定し、派遣します。

## 11 経費の負担

実行委員会が文化庁から受託した経費予算の範囲内で、講師等謝金、派遣旅費、及び講演等諸雑費を負担します。文化庁負担経費以外の次のような経費については、実行委員会を除く地元主催者（対象者）が負担します。

- ex) 文化施設を使用する際の使用に係る経費（会場費）、  
学校の施設設備の使用及び条件整備に係る経費（光熱水費・ピアノ調律費等）

## 12 事業の報告

地元主催者は実施アンケートを事業終了後2週間以内又は1月31日（金）のいずれか早い期日までに、コーディネート団体に提出してください。

※実施報告書の内容や記録写真は、今後、文化庁の資料として使用することやホームページ等で公開することがあります。

## 13 その他

この要項に定めるもののほか、多くの子供たちに文化芸術鑑賞体験の機会を提供するため本事業の実施に関し必要な事項は実行委員会が別に定めます。

- 応募多数の場合は、実行委員会にて実施校を選考します。
- 本年度文化庁が実施する他の「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」と重複して実施はできません。
- 昨年度文化庁が実施した「文化芸術による子供育成推進事業」を実施した学校につきましては、優先度が低くなります。
- 採択後、実施日時や内容について調整する場合があります。
- 採択後、やむを得ず事業の変更・中止・延期等が生じる場合は、御相談ください。
- **選考結果については、7月中旬頃に通知します。**

※採択・不採択の通知は行いますが、メールが届かないことが多いため、採択施設・団体のWeb掲載をもって、通知にかえさせていただく場合があります。（掲載されていない場合は不採択）通知が届くよう申請時のメールアドレスを正確に入力してください。

当事業は学年単位、各教科授業（保健体育科[ダンス]、音楽科[伝統音楽]、社会科[庶民文化]等）、総合的な学習の時間（志教育等）、特別活動（学校行事）でも応募することもできます。

- 小学校3年生以上の児童生徒には事業後のアンケートをお願いすることがあります。
- 義務教育学校・特別支援学校は課程等で区切らず、全学年で1校とみなします。

事務局：「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」みやぎ実行委員会（公益財団法人宮城県文化振興財団 内）

〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目3-7 TEL：022-225-8641 FAX：022-223-8728